

町章



昭和40年7月17日制定
月舘町の「月」を図案化したもので、両翼は限りない飛躍を表し、円は融和と協調の願いがこめられています。



月舘町の花 ● ヤマユリ

白地に赤い斑点の日本特産のユリで、各地に自生します。芳香が強く、海外でもタイガーリリーの名でその美しさが知られています。



月舘町の木 ● ケヤキ

ニレ科の落葉大高木で、高さは30メートルにも達しその姿は勇壮です。木目が美しく、建築材や家具など、幅広い用途があります。



月舘町の鳥 ● ウグイス

ホーホケキョの鳴き声で愛されているウグイス。春の訪れを知らせる愛らしい姿は、月舘の美しい自然のシンボルでもあります。

(昭和60年8月7日制定)

町民憲章

- 一、自然を愛する美しい心の町
- 二、健康でさわやかな明るい町
- 三、楽しく働く豊かな町
- 四、あたたかく助け合う町
- 五、教養と文化を高める町

(昭和六十年八月七日制定)

月舘町役場

〒960-09 福島県伊達郡月舘町大字月舘字久保田5番地
TEL0245(72)2111 FAX0245(73)3566